

## 居宅介護支援

### <サービス利用料金>

居宅介護支援に関するサービス利用料金について、事業所が法律の規定に基づき、介護保険からサービス利用料金に相当する給付を受領する場合（法定代理人による受領も含む）は、ご利用者の自己負担はありません。（2022.1 現在）

ただし、ご利用者の介護保険料の滞納等により、事業所が介護保険からサービス利用料金に相当する給付を受領することができない場合は、サービス利用料金の全額を一旦お支払いいただく場合がございます。